

配布先：岡山県政記者クラブ
岡山市政記者クラブ
倉敷市記者クラブ

発 表 日
発 表 者

令和 8年 9月 29日
高梁川水系水利用協議会
事務局

高梁川水系水利用協議会第3回渇水調整会議を開催します ～取水制限強化について協議します～

高梁川水系の主要6ダムの合計貯水量が減少し続けていることから、令和8年9月7日より第1次取水制限、9月18日より第2次取水制限を実施していますが、今後も引き続き少雨傾向が見込まれるため、更なる取水制限強化について協議します。

1. 実施の理由

高梁川水系の主要6ダムの合計貯水量（別紙1）が「高梁川水系渇水対応タイムライン」（別紙2）に定める取水制限強化を行う目安である20%に近づいているため

2. 開催概要

【開催日時】

令和8年9月30日（水） 10:30～11:30

【会場】 国土交通省岡山河川事務所 2階会議室
（岡山市北区鹿田町2丁目4番36号）

【議題】

- ・流域内降水量、河川流量、ダム貯水量の状況
- ・今後の降水量等の見通し
- ・今後の渇水対策について

【協議会委員】

別紙3のとおり

3. 取材について

会議中の撮影は可能ですが、移動を伴う撮影は、冒頭挨拶までとさせていただきます。冒頭挨拶後につきましては、会議進行の都合上、会場後方より撮影をお願いします。

なお、会議終了後、協議会委員に対して個別に取材が可能です。取材を希望される場合は、取材申込書（別紙4）に必要事項を記載の上、お申し込み下さい。

<問い合わせ先>

高梁川水系水利用協議会 事務局

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 086-223-5101（代表）

副所長 岩田 輝貴（内線206）

占用調整管理官 土井 学（内線303）

管理課長 山本 智一（内線331）

三水系の主要ダムの貯水状況

速報値



高梁川水系 主要ダム貯水量



(2026年9月28日 午前9時現在)

ダム名	利水容量(千m3)	貯水量(千m3)	※貯水率(%)	前日との増減(千m3)	備 考
千屋ダム	14,200	7,160	50.4	-18	6つのダムの貯水率は 22.7 %です。 (6つのダムの平年貯水率は 79.4 %) 前日の流域平均降水量は 7.8 mmです。
河本ダム	5,252	1,693	32.2	-63	
高瀬川ダム	580	479	82.6	41	
三室川ダム	4,100	2,979	72.7	-5	
小阪部川ダム	15,136	2,832	18.7	-290	
新成羽川ダム	67,295	9,052	13.5	104	
計	106,563	24,195	22.7	-231 (-0.2%)	

※ 貯水率は洪水期利水容量に対する貯水量の比率



旭川水系 主要ダム貯水量



(2026年9月28日 午前9時現在)

ダム名	利水容量(千m3)	貯水量(千m3)	※貯水率(%)	前日との増減(千m3)	備 考
湯原ダム	72,000	37,064	51.5	224	2つのダムの貯水率は 57.8 %です。 (2つのダムの平年貯水率は 69.0 %) 前日の流域平均降水量は 9.0 mmです。
旭川ダム	28,772	21,232	73.8	580	
計	100,772	58,296	57.8	804 (0.8%)	

※ 貯水率は洪水期利水容量に対する貯水量の比率



吉井川水系 主要ダム貯水量



(2026年9月28日 午前9時現在)

ダム名	利水容量(千m3)	貯水量(千m3)	※貯水率(%)	前日との増減(千m3)	備 考
苦田ダム	28,100	23,928	85.2	285	3ダム、2堰の貯水率は 87.8 %です。 (3ダム、2堰の平年貯水率は 95.4 %) 前日の流域平均降水量は 8.5 mmです。
津川ダム	1,950	1,946	99.8	28	
八塔寺川ダム	770	746	96.9	12	
新田原井堰	2,000	1,999	99.95	-1	
坂根堰	1,600	1,600	100.0	0	
計	34,420	30,219	87.8	324 (0.9%)	

※ 貯水率は洪水期利水容量に対する貯水量の比率

高梁川水系 渇水対応タイムライン

6ダム貯水量	6ダム貯水量	渇水(貯水量等)の状況及び期間	調整の目安	取水制限解除(緩和)の目安	河川管理者	ダム管理者	上水道事業者	工業用水(道)事業者	かんがい事業者	発電事業者
107,000千㎡ ～ 69,000千㎡	100% ～ 55%程度	平常時	千歳ダム、河本ダム、喜瀬川ダム、三堂川ダム、小阪部川ダム及び新成河川ダム(6ダム)の貯水量の合計が54,000千㎡(50%)を下回る恐れがある場合 ▼59,000千㎡(55%)程度 渇水調整準備会招集準備	協議会による協議 取水制限(全面)解除	【平時からの渇正な河川管理】 ◇渇正な利水補給及び河川環境の確認(継続) 【平時からの情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集 ◇ダム運用に係る事前調整	【平時からの渇正なダム運用】 ◇渇正なダム運用による利水補給(継続) 【平時からの情報収集】 ◇気象情報、ダム水位、貯水量等の監視 ◇ダム運用に係る事前調整	【平時からの渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設の点検及び整備 ◇日々の取水管理 【平時からの情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集	【平時からの渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設の点検及び整備 ◇日々の取水管理 【平時からの情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集	【平時からの渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設の点検及び整備 ◇日々の取水管理 【平時からの情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集	【平時からの渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設及び発電施設の点検並びに整備 【平時からの情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集 ◇河川管理者及びダム管理者との調整
59,000千㎡ ～ 43,000千㎡	55%程度 ～ 40%程度	準備期	6ダムの貯水量の合計が43,000千㎡(40%)を下回る恐れがある場合で、水利使用者からの申請があった場合は緊急に水利使用の調整を行わなければ公共の利益に重大な支障を及ぼす恐れがある場合 ▼48,000千㎡(45%)程度 渇水調整会議招集準備 ▼46,000千㎡(43%)程度 渇水調整会議開催(第1回) ※取水制限実施について協議 過去の実績(上水5%・工業10%・農水20%)を参考に調整・協議が整い次第取水制限開始 ※6ダム統合運用開始	協議会による協議 取水制限(一時)解除	【渇水を超えての渇正な河川管理】 ◇渇水対策本部等立ち上げ(概ね43,000千㎡を下回るとき) ◇渇正な利水補給及び河川環境の確認(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム貯水量等の状況注視 ◇気象情報、ダム水位、貯水量等の監視強化 【渇水対策の推進】 ◇渇水調整準備会の開催及び情報提供 ◇ダム統合運用を想定した事前調整等 ◇渇水調整会議の開催及び情報提供	【渇水を超えての渇正なダム運用】 ◇渇正なダム運用による利水補給(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム水位、貯水量等の監視強化 【渇水対策の推進】 ◇渇水調整準備会への参加 ◇ダム統合運用を想定した事前調整等 ◇渇水調整会議への参加	【渇水を超えての渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設の点検及び整備(継続) ◇取水管理強化 【情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集(継続) 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制構築(準備) ◇渇水調整準備会への参加 ◇自主節水 ◇市民等への情報提供 ◇工業用水事業者から受水者への情報提供 ◇渇水調整会議への参加	【渇水を超えての渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設の点検及び整備(継続) ◇取水管理強化 【情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集(継続) 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制構築(準備) ◇渇水調整準備会への参加 ◇自主節水 ◇農家への情報提供 ◇渇水調整会議への参加	【渇水を超えての渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設の点検及び整備(継続) ◇取水管理強化 【情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集(継続) 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制構築(準備) ◇渇水調整準備会への参加 ◇河川管理者及びダム管理者との調整 ◇渇水調整会議への参加	
43,000千㎡ ～ 25,000千㎡	40%程度 ～ 23%程度	渇水調整期	貯水量の減少が進行し、段々水利の制限を強化している状況 ▼22,000千㎡(30%)程度 渇水調整会議開催(第2回) ※取水制限実施について協議 過去の実績(上水10%・工業10%・農水30%)を参考に調整・協議が整い次第取水制限強化	協議会による協議 取水制限(段階的)解除	【渇水を超えての渇正な河川管理】 ◇渇水対策本部等立ち上げ(概ね43,000千㎡を下回るとき) ◇渇正な利水補給及び河川環境の確認(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム貯水量等の状況注視 ◇気象情報、ダム水位、貯水量等の監視強化(継続) 【渇水対策の推進】 ◇関係機関との連携強化 ◇渇水調整準備会の開催及び情報提供(継続) ◇HP等による広報の実施 ◇環境調査の実施	【渇水を超えての渇正なダム運用】 ◇渇正なダム運用による利水補給(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム水位、貯水量等の監視強化(継続) 【渇水対策の推進】 ◇6ダム統合運用への移行 ◇ダム統合運用を想定した事前調整等 ◇渇水調整会議への参加(継続) ◇死水の取水検討	【渇水を超えての渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設の点検及び整備(継続) ◇取水管理状況の情報共有(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集(継続) ◇取水地点の河川状況監視強化 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制構築(継続) ◇市民等への節水呼びかけ(継続) ◇地下水及び他水系の河川水の利用 ◇渇水調整会議への参加(継続) ◇取水制限への対応 ・給水量減圧給水の検討 ・給水量による給水活動 ・生活用水以外の用水の使用自粛要請	【渇水を超えての渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設の点検及び整備(継続) ◇取水管理状況の情報共有(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集(継続) ◇取水地点の河川状況監視強化(継続) ◇農作物への影響把握 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制構築(継続) ◇工業用水事業者から受水者への節水呼びかけ(継続) ◇渇水調整会議への参加(継続) ◇取水制限への対応(継続) ・被害情報の収集 ・畜水等の実施 ・バルブ調節及びゲート調整	【渇水を超えての渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設及び発電施設の点検並びに整備(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集(継続) ◇取水地点の河川状況監視強化(継続) ◇発電施設への影響の監視 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制構築(継続) ◇渇水調整会議への参加(継続) ◇取水制限への対応(継続) ◇発電施設状況の情報共有	
25,000千㎡ ～ 14,000千㎡	23%程度 ～ 13%程度	異常渇水期	貯水量の減少が進行し、段々水利の制限を強化している状況 ▼21,000千㎡(20%)程度 渇水調整会議開催(第3回) ※取水制限実施について協議 過去の実績(上水20%・工業30%・農水50%)を参考に調整・協議が整い次第取水制限強化		【渇水を超えての渇正な河川管理】 ◇渇水対策本部等設置(継続) ◇渇正な利水補給及び河川環境の確認(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム貯水量等の状況注視 ◇気象情報、ダム水位、貯水量等の監視強化(継続) 【渇水対策の推進】 ◇関係機関との連携強化(継続) ◇渇水調整会議の開催及び情報提供(継続) ◇HP等による広報の実施(継続) ◇環境調査の実施(継続) ◇死水の取水検討	【渇水を超えての渇正なダム運用】 ◇渇正なダム運用による利水補給(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム水位、貯水量等の監視強化(継続) 【渇水対策の推進】 ◇6ダム統合運用(継続) ◇取水制限のための利水補給調整(継続) ◇渇水調整会議への参加(継続) ◇死水の取水検討	【渇水を超えての渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設の点検及び整備(継続) ◇取水管理状況の情報共有(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集(継続) ◇取水地点の河川状況監視強化(継続) ◇市民生活等への影響把握 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制構築(継続) ◇市民等への節水呼びかけ(継続) ◇地下水及び他水系の河川水の利用(継続) ◇渇水調整会議への参加(継続) ◇取水制限への対応(継続) ・給水量減圧給水の検討 ・給水量による給水活動 ・生活用水以外の用水の使用自粛要請	【渇水を超えての渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設の点検及び整備(継続) ◇取水管理状況の情報共有(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集(継続) ◇取水地点の河川状況監視強化(継続) ◇農作物への影響把握(継続) 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制構築(継続) ◇工業用水事業者から受水者への節水呼びかけ(継続) ◇渇水調整会議への参加(継続) ◇取水制限への対応(継続) ・被害情報の収集 ・畜水等の実施 ・バルブ調節及びゲート調整	【渇水を超えての渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設及び発電施設の点検並びに整備(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集(継続) ◇取水地点の河川状況監視強化(継続) ◇発電施設への影響の監視(継続) 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制構築(継続) ◇渇水調整会議への参加(継続) ◇取水制限への対応(継続) ◇発電施設状況の情報共有(継続)	
14,000千㎡ ～ 0千㎡	13%程度 ～ 0%程度	危険な渇水期	貯水量の減少が進行し、段階的に水利の制限を強化している状況 ▼10,700千㎡(10%)未満 渇水調整会議開催(第5回) ※取水制限実施について協議 過去の実績(上水40%・工業70%・農水90%)を参考に調整・協議が整い次第取水制限強化		【渇水を超えての渇正な河川管理】 ◇渇水対策本部等設置(継続) ◇渇正な利水補給及び河川環境の確認(継続) ◇自決のみとなった場合の枯渇対策検討 【状況監視】 ◇気象情報、ダム貯水量等の状況注視 ◇気象情報、ダム水位、貯水量等の監視強化(継続) 【渇水対策の推進】 ◇関係機関との連携強化(継続) ◇渇水調整会議の開催及び情報提供(継続) ◇HP等による広報の実施(継続) ◇環境調査の実施(継続) ◇死水の取水検討(継続)	【渇水を超えての渇正なダム運用】 ◇渇正なダム運用による利水補給(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム水位、貯水量等の監視強化(継続) 【渇水対策の推進】 ◇6ダム統合運用(継続) ◇取水制限のための利水補給調整(継続) ◇渇水調整会議への参加(継続) ◇死水の取水検討(継続)	【渇水を超えての渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設の点検及び整備(継続) ◇取水管理状況の情報共有(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集(継続) ◇取水地点の河川状況監視強化(継続) ◇市民生活等への影響把握 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制構築(継続) ◇市民等への節水呼びかけ(継続) ◇地下水及び他水系の河川水の利用(継続) ◇渇水調整会議への参加(継続) ◇取水制限への対応(継続) ・給水量減圧給水の検討 ・給水量による給水活動 ・生活用水以外の用水の使用自粛要請	【渇水を超えての渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設の点検及び整備(継続) ◇取水管理状況の情報共有(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集(継続) ◇取水地点の河川状況監視強化(継続) ◇農作物への影響把握(継続) 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制構築(継続) ◇工業用水事業者から受水者への節水呼びかけ(継続) ◇渇水調整会議への参加(継続) ◇取水制限への対応(継続) ・被害情報の収集 ・畜水等の実施 ・バルブ調節及びゲート調整	【渇水を超えての渇正な施設等管理】 ◇日常的な取水施設及び発電施設の点検並びに整備(継続) 【状況監視】 ◇気象情報、ダム貯水量等の情報収集(継続) ◇取水地点の河川状況監視強化(継続) ◇発電施設への影響の監視(継続) 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制構築(継続) ◇渇水調整会議への参加(継続) ◇取水制限への対応(継続) ◇発電施設状況の情報共有(継続)	

※このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため「千屋ダム・河本ダム・高瀬川ダム・三堂川ダム・小阪都川ダム・新成羽田ダムの貯水量」にに応じて想定される対策、行動を示したものです。
※基本的にこのタイムラインに基づき各機関が行動することになりますが、各機関のその時の状況及び立場により適宜行動を変えることも差し支えないこととします。
※ダム貯水量の減少スピードにより、渇水調整会議の開催時期は前後する可能性があります。(その場合、必要に応じて各利水者からご意見を聴取する場合があります。)
※渇水対応後に関係機関が共同して、PDCAサイクルを通じて課題の抽出と改善の方向性を共有し、渇水対応タイムラインを改善するPDCAサイクルを絶えず継続するものとします。

高梁川水系水利用協議会 関係機関

	機 関 名
1	国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所
2	岡山県 保健医療部
3	岡山県 農林水産部
4	岡山県 土木部
5	岡山県 企業局
6	新見市 建設部
7	高梁市 土木部
8	倉敷市 水道局
9	岡山県南部水道企業団
10	備南水道企業団
11	岡山県西南水道企業団
12	岡山県広域水道企業団
13	倉敷市 文化産業局 農林水産部
14	湛井十二箇郷組合
15	湛井十二箇郷組合議会
16	上原井領土地改良区
17	高梁川東西用水組合
18	総社市 産業部
19	上成乙島用水組合
20	笠岡湾干拓土地改良区
21	浅口市 産業建設部
22	アサヒ飲料(株) 岡山工場
23	(株)クラレ倉敷事業所
24	中国電力(株)電源事業本部東部水力センター
25	高梁川用水土地改良区

計25機関

高梁川水系水利用協議会 事務局

国土交通省 中国地方整備局

岡山河川事務所 占用調整課 伊藤 宛

申込先 Email: itou-a87eb@mlit.go.jp

取材申込書

取材を希望される方は必要事項を記載のうえ、上記申込先へメールでお申し込み下さい。

申込みは、9月29日(火)17時までをお願いします。

令和8年9月 日

会社名・部局名
取材者の役職・氏名・連絡先(代表者のみ)
代表者(役職・氏名)：
連絡先(携帯番号等)：
取材人数
名

<連絡事項>

- ・取材にあたっては、職員の指示に従い、会議の妨げにならないようご協力をお願いします。